災害時の活動体制チェックリスト

災害時に迅速かつ円滑な活動が行えるよう、以下のリストを参考に、「できていること、いないこと」を把握し、「できていないこと」を防災訓練で行ってみましょう。

空欄には地域独自の項目などを入れてみましょう。

**●情報収集・伝達体制**

災害発生時や避難開始時に、迅速かつ円滑な情報収集・伝達を行うことができるか、体制を確認しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項　目 | ✔ |
| 1 | 避難に関する情報（避難準備情報、避難所の開設状況など）の収集方法を決めている |  |
| ２ | 災害時の情報収集方法を決めている |  |
| ３ | 自主防災組織内で“情報班・連絡班”などを決めている。 |  |
| ４ | 避自主防災組織内で伝達体制・伝達手段を決めている |  |
| ５ | 自主防災組織の災害対策本部開設場所と連絡先を決めている |  |
| ６ | 災害対策本部での通信体制が確保されている |  |
| ７ | 災害対策本部の連絡先を住民に周知している |  |
| ８ | 避難所間、避難所から災害対策本部への伝達体制・伝達手段を決めている |  |
| ９ | 自主防災組織と公的機関の伝達体制・伝達手段を決めている |  |
| 10 |  |  |
| 11 |  |  |
| 12 |  |  |
| 13 |  |  |
| 14 |  |  |
| 15 |  |  |
| メモ | | |

**●初期消火体制**

消火器の使用方法や設置箇所など、火災発生時に被害を最小限に留めることができるか、体制を確認しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項　目 | ✔ |
| 1 | 消火器の使用について講習を受けている。 |  |
| ２ | 地域内に消火器を設置、または、各戸に配布している |  |
| ３ | 地域内に消火スプレーを設置、または、各戸に配布している |  |
| ４ | 役員及び住民が地域内の消防水利の場所を把握している |  |
| ５ | 消防可搬ポンプや非常用発電機などの燃料を用意している |  |
| ６ | 消火用バケツを用意している |  |
| ７ | 消火用バケツを使用する場合、水利の位置や状態を考慮している |  |
| ８ | 自主防災組織内で消火班を決めている |  |
| ９ |  |  |
| 10 |  |  |
| 11 |  |  |
| 12 |  |  |
| 13 |  |  |
| 14 |  |  |
| 15 |  |  |
| メモ | | |

**●救出・救護体制**

被災者の救出や負傷者の手当など、被災時に円滑な救護活動を行うことができるか確認しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項　目 | ✔ |
| 1 | 被災者の救出方法について、専門家による講習を受けている |  |
| ２ | 救出用の工具を取り出しやすい場所に保管している |  |
| ３ | 負傷者の搬送先、もしくは、救護所の設置箇所を決めている |  |
| ４ | 負傷者の搬送方法を決めている |  |
| ５ | 負傷者の応急救護用品を取り出しやすい場所に保管している |  |
| ６ | 地域のＡＥＤ設置箇所を把握している |  |
| ７ | ＡＥＤの使い方について講習を受けている |  |
| ８ | 応急救護の方法について、専門家による講習を受けている |  |
| ９ | 自主防災組織内で、救出班・救護班を決めている |  |
| 10 |  |  |
| 11 |  |  |
| 12 |  |  |
| 13 |  |  |
| 14 |  |  |
| 15 |  |  |
| メモ | | |

**●避難誘導体制**

迅速かつ安全に避難を行うことができるか、体制を確認しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項　目 | ✔ |
| 1 | 地域で決められている避難所を把握している |  |
| ２ | 豪雨災害など、発生時期が予測できる災害について、自主防災組織内で避難のタイミングを決めている |  |
| ３ | 自主防災組織内で、避難誘導者を決めている |  |
| ４ | 避難誘導の方法を決めている |  |
| ５ | 避難行動要支援者の避難方法（支援者、誘導先、注意すべき事項等）を決めている |  |
| ６ |  |  |
| ７ |  |  |
| ８ |  |  |
| ９ |  |  |
| 10 |  |  |
| 11 |  |  |
| 12 |  |  |
| 13 |  |  |
| 14 |  |  |
| 15 |  |  |
| メモ | | |

**●避難所の開設・運営体制**

災害発生時に迅速に避難所を開設し、円滑な運営を行うことができるか、体制を確認しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 項　目 | ✔ |
| 1 | 避難所開設に関する問合せ先を把握している。 |  |
| ２ | 避難所の開設情報を地域住民に周知する体制・手段が決められている |  |
| ３ | 避難所の鍵の管理者、もしくは、管理体制を把握している |  |
| ４ | 避難所の受付や管理方針が具体的に決められている |  |
| ５ | 避難所の運営スタッフが具体的に決められている |  |
| ６ | 避難所で使用する資機材・備蓄品の管理場所、管理状態を把握している |  |
| ７ | 避難者に対する避難所生活のルールを決めている |  |
| ８ | ライフラインの供給が止まっても、炊き出しを行うことができる |  |
| ９ | 運営スタッフが、施設管理者、行政、災害ボランティアと協力して、円滑な避難所運営を行うことができる |  |
| 10 |  |  |
| 11 |  |  |
| 12 |  |  |
| 13 |  |  |
| 14 |  |  |
| 15 |  |  |
| メモ | | |